

第4次さっぽろ子ども未来プラン

令和5年度実施状況報告書

＜実施状況総括＞



令和6年(2024 年)11 月

1 はじめに

第4次さっぽろ子ども未来プランは、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例に基づく「子どもの権利に関する推進計画」、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」及び児童福祉法に基づく「市町村整備計画（保育所及び幼保連携型認定こども園の整備に関する計画）」を包含した計画として、令和2年（2020年）3月に策定しました。

当プランでは、第6章「計画の推進体制」において、本計画の実施状況について、公募による市民や有識者などからなる市の附属機関の「札幌市子ども・子育て会議」及び「札幌市子どもの権利委員会」に毎年度の実施状況を報告し、点検・評価を受けた上で、次年度以降の施策の改善につなげるとともに、計画の点検・評価や見直し状況を公表しています。

2 第4次さっぽろ子ども未来プランの概要

(1) 計画期間

令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

(2) 計画の推進体系

基本理念

子どもの権利を尊重し、
子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち

基本的な視点

《視点1 子どもの視点》

次代を担う子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が、最大限に尊重されるよう、子どもの視点に立った取組を進めます。

《視点2 すべての子どもと子育て家庭を支える視点》

障がい、疾病、虐待、貧困などにより困難を抱えやすい子どもを含め、すべての子どもと子育て家庭を支える視点に立った取組を進めます。

《視点3 成長・発達段階に応じて長期的に支える視点》

次代を担う子どもたちが、健やかに育ち、自立した社会性のある大人へと成長できるよう、子どもの成長・発達段階に応じ、長期的に支える視点に立った取組を進めます。

《視点4 地域資源の活用と組織横断的な連携により社会全体で支える視点》

多様なニーズを抱えた子ども・子育て家庭に対し、地域の様々な社会資源の活用や、市役所の関係部局の組織横断的な連携により、支援が総合的につながる取組を進めます。

(3) 計画体系



3 点検・評価の方法

(1) 自己評価の実施

- ・プランに掲載する基本施策を実施する札幌市各部において、令和5年度の実施状況及び成果指標の達成状況等を点検します。なお、成果指標は、施策体系に応じた計画全体の2つの指標と、基本目標ごとに設定した指標の達成状況を併せて掲載しています。
- ・庁内の会議体である「札幌市子どもの権利総合推進本部」に実施状況を報告し、点検・評価を行います。(令和6年(2024年)5月下旬開催)

(2) 市の附属機関による点検・評価の実施

- ・プランの第4章「基本目標1：子どもの権利を大切にする環境の充実」部分は、「子どもの権利に関する推進計画」と位置付けられており、別途報告資料を作成の上、「札幌市子どもの権利委員会」に報告し、点検・評価を受けます。(令和6年(2024年)5月13日開催)
- ・プラン全体の進行管理については、「札幌市子ども・子育て会議」に報告し、点検・評価を受けます。(令和6年(2024年)6月27日開催)

4 参考（成果指標における統計調査の概要）

成果指標の達成状況は、下記調査の結果を用いて把握しています。

☆	統計調査名称	概 要
1	札幌市指標達成度調査（以下、「指標達成度調査」という。） 【札幌市総務局改革推進室実施】	・札幌市各事業に対する市民意識を採取し、当該事業の効果及び成果を効率的に把握し、市民に分かりやすい評価の資料とするもの。平成23年度から毎年1回実施。 ・令和4年度までは住民基本台帳から札幌市に住む満18歳以上の男女個人4,000人を無作為抽出し、郵送方式で調査。令和5年度よりオンラインでの調査となり、18歳以上の男女個人3,259人より回答。 （調査期間：令和6年2月1日～2月15日）
2	札幌市子どもに関する実態・意識調査（以下、「子どもに関する実態意識調査」という。） 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	・子どもに関する大人の意識や子どもの状況を把握し、計画の検証や施策検討の基礎調査とするために実施するもの。これまでに4度（平成21年度、同25年度、同30年度、令和5年度）実施。 ・住民基本台帳から札幌市に住む19歳以上の大人5,000人、10～18歳の子ども5,000人を無作為抽出し、郵送方式（ウェブアンケートフォームによる回答も可）で調査。 ・令和5年度調査の回収率は、大人35.5%（N=1,777）、子ども33.6%（N=1,679）。 （調査期間：令和5年12月11日～令和5年12月26日）
3	札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ等調査（以下、「ニーズ調査」という。） 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	・（仮称）第5次さっぽろ子ども未来プランの策定に当たり、市民の教育・保育ニーズと札幌市における子育て支援の課題を抽出し、同プランの改定に向けた基礎データを収集することを目的に、令和5年度実施。 ・住民基本台帳から札幌市に住む0～5歳の子どもがいる世帯の保護者15,000人を無作為抽出し、郵送方式（ウェブアンケートフォームによる回答も可）で調査。 ・回収率は、36.0%（N=5,394） （調査期間：令和5年12月11日～令和6年1月5日）

☆	統計調査名称	概 要
4	札幌市子ども・子育てに関する市民アンケート調査（以下、「子育てに関するアンケート調査」及び「子どもに関するアンケート調査」という。） 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	- 子ども・子育て世帯の状況や抱える問題点等を把握し、今後の子ども・子育て施策に活用するために2種類のアンケート調査を実施。プランの推進のため、令和2年度から令和4年度まで実施。 ① 子育てに関するアンケート調査 住民基本台帳から札幌市に住む0～5歳の子どもがいる世帯（大人）3,000世帯を無作為抽出し、郵送方式（ウェブアンケートフォームによる回答も可）で実施。※R3は15,000世帯 ② 子どもに関するアンケート調査 住民基本台帳から札幌市に住む10～18歳（子ども）2,000人を無作為抽出し、郵送方式で実施。 - 令和4年度調査の回収率は、①51.9%（N=1,556）、②37.4%（N=747）。 （調査期間：いずれも令和4年12月15日～令和5年1月6日）
5	札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査 （以下、「障がい児実態調査」という。） 【札幌市保健福祉局障がい保健福祉部実施】	- 障がいのある方の実態把握及び課題抽出を目的として、障がいのある方や障害福祉サービス等事業所などを対象に平成17年度に調査を開始し、平成19年度からは3年毎に実施。 - プランの成果指標に関する項目は、障がい児（札幌市に住む身体障害者手帳や療育手帳の被交付者、特定医療費（指定難病）受給者証所持者（いずれも18歳未満））の保護者の回答を反映している。 - 令和4年度調査は1,050人を対象とし、回収率は34.2%（N=359）。 （調査期間：令和4年12月6日～12月23日）
6	悩みやいじめに関するアンケート調査 【教育委員会学校教育部実施】	- 札幌市全体のいじめに関する実態や対応状況について把握するとともに、各学校における、いじめの防止・早期発見・適切な対応に関する取組が一層進むよう、平成18年度から毎年実施。 - 令和5年度調査の回収率は、小学校98.6%（N=85,643）、中学校92.3%（N=40,271）、高等学校95.4%（N=6,203）、特別支援学校97.8%（N=316） （調査実施日：令和5年11月3日～令和5年11月5日）
7	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 【教育委員会学校教育部実施】	- 児童生徒の学習状況等を把握・分析し、札幌市全体や各学校における教育活動の改善に反映させるため、平成25年度から毎年調査を実施。 - 令和5年度調査の回答数は、小学5年生13,018人、中学2年生11,607人、高校2年生1,623人。 （調査期間[小中学校]：令和5年11月14日～12月18日 [高等学校]：令和6年1月30日～令和6年2月16日）
8	社会参加に関する市民意識調査 【札幌市保健福祉局高齢保健福祉部実施】	- 生涯現役社会の実現に向け、高齢者の社会参加支援に関する基本方針策定する際の基礎資料を得ることを目的として平成28年度に実施。 - 住民基本台帳から札幌市に住む20～64歳以下の男女4,000人、65歳以上4,000人（計8,000人）を無作為抽出し、郵送方式で調査。 20～64歳以下を対象とした調査の回収率は35.3%（N=1,413）うち、プランの成果指標に関する項目は、20～39歳の男女の回答を反映している（N=390）

※Nは、質問に対する回答者数で、比率算出の基礎となる数を示す。

5 計画全体の成果指標の達成状況

(1) 計画全体の成果指標の達成状況

札幌市の子どもや子育て家庭を取り巻く現状を表す指標として、2つの成果指標を設定しています。

指標	当初値 (H30)	R2	R3	R4	R5	対前年増減	目標値 (R6)
自分のことが好きだと思う 子どもの割合(※1)	67.4%	67.6% (参考値)	67.3% (参考値)	67.2% (参考値)	62.4%	対前年 -4.8 対当初値 -5.0	80.0%
子どもを生み育てやすい 環境だと思う人の割合(※ 2)	50.9%	47.6%	41.4%	36.8%	38.5%	+1.7	80.0%
	参考(※3)	52.7%	52.9%	40.3%	54.8%	+14.5	

※1 出典：H30、R5「☆2 子どもに関する実態意識調査」、R2～4「☆4 子どもに関するアンケート調査」

なお、こちらについては、「☆2 子どもに関する実態意識調査」により成果指標の状況を把握しており、令和5年度は、平成30年度以来5年ぶりに調査を実施したことから、令和2～4年度に実施した「☆4 子どもに関するアンケート調査」については、対象が一部異なるため参考値としてとらえ、令和5年度は平成30年度の当初値と比較する。

※2 出典：「☆1 指標達成度調査」

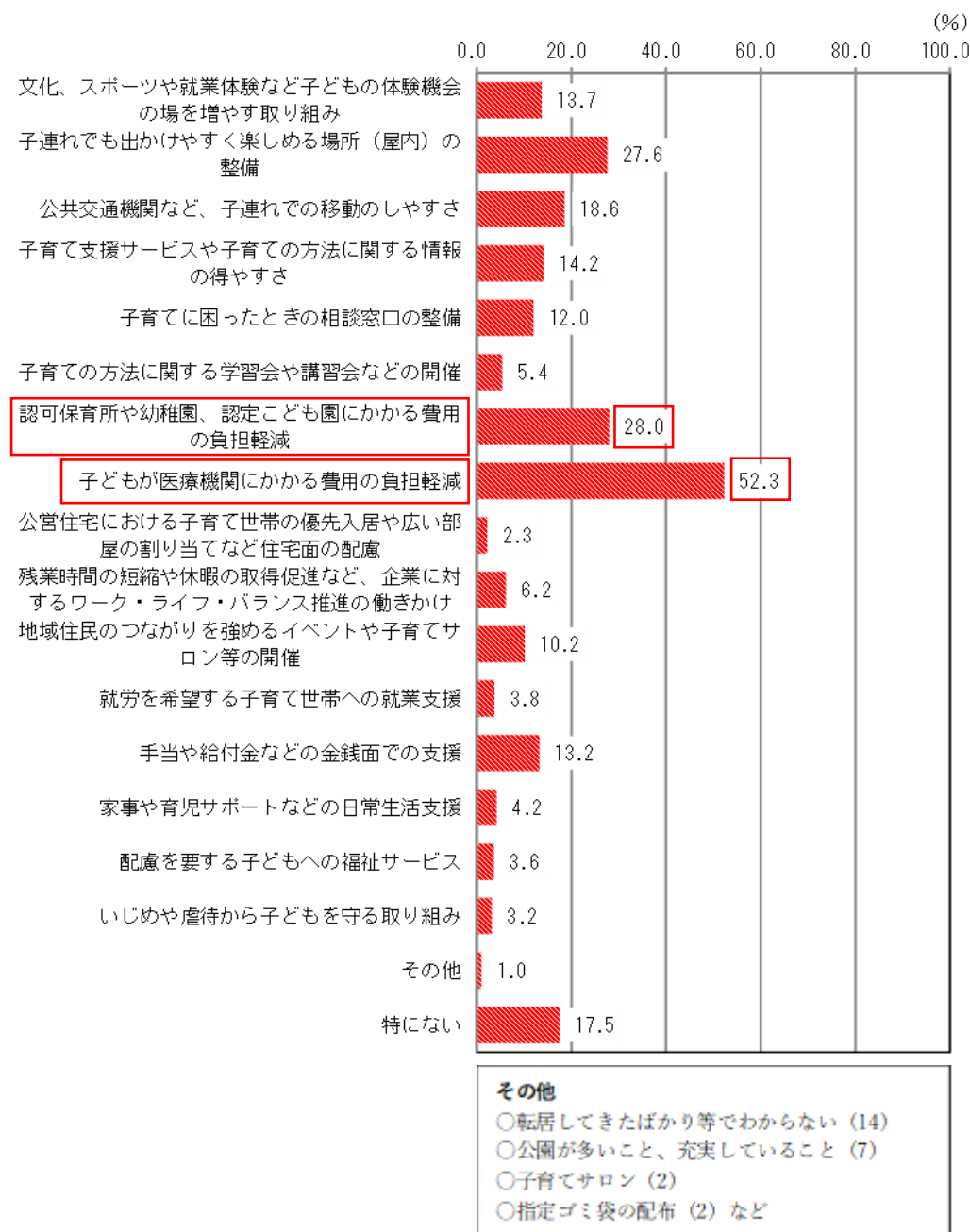
※3 参考：成果指標「子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合」の達成状況は、指標達成度調査（18歳以上の市民全般が対象）のほか、「☆4 子育てに関するアンケート調査」（0～5歳の子どもがいる世帯が対象）及び「☆3 ニーズ調査」でも同じ設問を設けている。

- ・「自分のことが好きだと思う子どもの割合（自己肯定感）」について、令和5年度は、当初値に比べて5.0ポイント減少しています。自己肯定感については、年齢や家庭環境など様々な事柄に影響されるものではありませんが、コロナ禍により子どもたちの様々な活動が制限されたことも、自尊感情の低下に影響を及ぼしている可能性もあると考えられます。
- ・子どもの自己肯定感を高めるべく、子どもが成功体験等を感じられるような、様々な体験や参加の機会を確保していくとともに、こども基本法も踏まえ、子どもの意見反映の取組の更なる促進を図り、より一層子どもの権利が大切にされる「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めていきます。
- ・「子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合」について、18歳以上の市民全般を対象とした「☆1 指標達成度調査」では、令和4年度に比べ1.7ポイント増加しており、0～5歳の子どもがいる世帯を対象とした「☆3 ニーズ調査」においては14.5ポイント増加しております。子育て世帯がどのように捉えているかが重要である中、「☆3 ニーズ調査」において、ある程度充実していると考ええる子育て支援策や子育て環境について「子どもが医療機関にかかる費用の負担軽減」や「認可保育所等にかかる費用の負担軽減」と答えた方の割合が高く、本市で進めている子ども医療費助成や保育料無償化等の支援について、昨今における燃料代や物価高騰等による生活費増など子育て世帯の負担も増えている中でも、子育て世帯からの一定の評価は得られているものと考えます。
- ・一方、子育てをしていて感じる悩みについて、「☆3 ニーズ調査」では子どもの病気・発育・教育などといった「子どものこと」、仕事と子育ての両立や自分自身の時間が持てないなどといった「子育て当事者のこと」のほか、子育ての経済負担が大きいなどといった「経済的なこと」も少なからず回答があることから、引き続き効果的な支援が必要であると考えます。また、子育てをしていて感じる悩みにおける解決方法について「誰に相談して良いかわからない」「相談できる人はいない」と回答した割合が5.0%となっており、孤立感を感じている世帯が依然としていることも窺えます。
- ・これらを少しでも改善させるべく、情報発信や相談・支援体制の強化をはじめ、さらに経済負担を軽減できるような支援や体験・参加の場を提供するなど、必要な支援を届けられるよう、今後も取り組んでまいります。また、子育てに関わることの少ない世代に対しても情報発信や周知等を継続して行い、子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合が上がるよう取り組んでまいります。

(2) 参考

ア「☆3 ニーズ調査」結果

◆札幌の子育て支援策・環境で充実していると考えているもの



(3) 附属機関からの主な意見（子どもの権利委員会、子ども・子育て会議）

子どもの権利委員会	・30代の人でも、子どもを持てない、子どもはいない、本当はつくりたいけどつけれないといった声があるので、真摯に受け止めることが必要だと思う。
子ども・子育て会議	・「自分のことが好きだと思う子どもの割合」の指標の低下は、様々に悪化してきた環境下の保護者の子育てを、これまでどのように行政が支えてきたか、という視点に立って分析することが必要なのではないか。

6 基本目標ごとの実施状況の評価

基本目標 1

子どもの権利を大切にする環境の充実

(1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 子どもの権利を大切にする意識の向上	・子どもの権利の普及・啓発 ・子どもの権利の理解促進（保護者・子ども） ・子どもの権利を生かした学校教育の推進
基本施策 2 子どもの参加・意見表明の促進	・市政やまちづくりへの子どもの参加の促進 ・子どもが関わる施設や学校における子どもの参加の促進 ・地域における子どもの参加の促進
基本施策 3 子どもを受け止め、育む環境づくり	・子どもの安心と学びのための環境づくり ・子どもが安心して暮らせる地域づくり ・安心して子育てできる環境づくり（困難への気づき・相談支援）
基本施策 4 子どもの権利侵害からの救済	・子どもの権利の侵害に関する相談・救済 ・児童虐待への対応 ・権利侵害を起こさない環境づくり ・子育てに不安を抱える保護者等への支援

(2) 令和 5 年度の主な取組状況

項目	事業の内容
子ども向け出前講座等の実施 【子ども未来局子ども育成部】	・令和 4 年度に引き続き、ペープサート人形劇による出前講座を市内 19 か所の児童会館で実施したほか、学校における出前講座についても実施し、子ども自身の権利に対する理解促進を図りました。
子ども議会 【子ども未来局子ども育成部】	・子ども議員となった子どもたちが、主体的に札幌のまちづくりについて話し合い発表する活動を通して、市政への子どもの参加及び意見表明の機会としています。 ・令和 5 年度は、子ども議員 25 名が、10 名の高校生・大学生のサポートの下、共生社会を題材に自ら設定した市政に関するテーマについて議論し、まとめた意見についてテーマごとのスライド資料を作成し、市長に直接報告しました。また、市長報告会の様子は広報部 Youtube 公式チャンネル SapporoPRD で一般公開しました。
子どもからの提案・意見募集ハガキ 【子ども未来局子ども育成部】	・子どもが気軽に市政やまちづくりに意見や提案をできるよう、返信用ハガキのついた資料を作成し、学校等を通して配布しました。令和 5 年度は「選挙について」をテーマに意見を募集し、その結果を札幌市の考え方と併せて子ども向け広報紙「子ども通信」に掲載することで、子どもの意見表明機会を確保するとともに、理解促進を図りました。
子どものくらし支援コーディネート事業 【子ども未来局子ども育成部】	・子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援につないだり、重層的な見守りへとつなげる事業を実施しました。 ・相談受理件数：253 件 ・支援継続件数：376 件
子どもアシストセンター「LINE」相談事業 【子ども未来局子どもの権利救済事務局】	・令和 5 年度について、LINE 相談はのべ 1,692 件寄せられ、電話相談（1,125 件）を上回りました。 ・LINE 広告の配信や、LINE の二次元コード入りの周知用カードの配布により友だち登録総数が 3,803 件となりました（前年比 1,254 件増）。

ヤングケアラー支援推進事業 【子ども未来局子ども育成部】	・ヤングケアラー本人のほか、関係者から広くヤングケアラーに関する相談に応じる専門相談窓口を開設し、1,313件の相談を受けました。 ・当事者同士の交流、情報交換や、必要に応じて連携支援を行う相談支援機能を備えたヤングケアラー交流サロンを24回実施し、計96人の参加がありました。
---------------------------------	--

(3) 成果指標の達成状況

指標		結果概要						
		当初値 (H30)	R2 (参考値)	R3 (参考値)	R4 (参考値)	R5	対当初値増減	目標値 (R6)
①子どもの権利についての認知度(※1)	大人 子ども	61.0% 61.4%	63.1% 71.0%	69.7% 70.2%	65.7% 70.7%	54.4% 65.2%	-6.6 +3.8	75.0% 75.0%
②子どもの権利が大切にされていると思う人の割合(※1)	大人 子ども	49.2% 63.8%	50.7% 62.3%	53.0% 58.5%	49.6% 61.7%	37.6% 63.8%	-11.6 ±0.0	65.0% 70.0%

※1 出典：H30、R5「☆2 子どもに関する実態意識調査」、R2～4（大人）「☆4 子育てに関するアンケート調査」、（子ども）「☆4 子どもに関するアンケート調査」

なお、こちらについては、「☆2 子どもに関する実態意識調査」により成果指標の状況を把握しており、令和5年度は、平成30年度以来5年ぶりに調査を実施したことから、令和2～4年度に実施した「☆4 子どもに関するアンケート調査」については、対象が一部異なるため参考値としてとらえ、令和5年度は平成30年度の当初値と比較する。

指標		結果概要						
		当初値 (H30)	R2	R3	R4	R5	対前年増減	目標値 (R6)
③いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合(※2)	小学生 中学生 高校生	93.5% 88.1% 87.9%	94.1% 88.9% 91.6%	94.1% 88.4% 92.4%	94.1% 89.4% 94.1%	94.2% 90.5% 94.2%	+0.1 +1.1 +0.1	96.0% 90.0% 90.0%

※2 出典：「☆6 悩みやいじめに関するアンケート調査」

(4) 取組状況の自己評価

地域資源の活用と組織横断的な連携	・子どもの権利の普及・啓発及び理解促進について、様々な機会を捉えて市民に対して広く理解を促すこととして、地域住民、幼稚園、保育園、小・中・高等学校などと連携した取り組みを行っています。
成果指標の達成状況	・①「子どもの権利についての認知度」は、当初値に比べて大人で6.6ポイント減少し、子どもについては3.8ポイント上昇しております。大人の年代別内訳を見ると、40代以上で「聞いたことはない」の回答が増えており、特に50～70代の世代では同居する子どもがいないなど、もともと子どもと関わりが少ない中、コロナ禍の地域活動の制限により、子どもの権利に触れる機会も一層少なくなり、認知度を低下させたものと考えます。一方、19歳～30代で「内容もある程度知っている」「内容を少しだけ知っている」との回答が増加しており、若い世代では、平成21年度の子どもの権利条例施行後に進めている子どもに向けた理解促進の取り組みによって認識が浸透しているものと考えます。 ・②「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」は、当初値と比べ、子どもでは横ばい、大人では低下しております。大人全般

	で「わからない」と回答している方が増えており、これは子どもの権利の認知度同様にもともと身近に子どもがいないことに加えて、活動制限により子どもと接する機会が減少したことによるものと考えられます。 ・子どもの体験や参加の機会の確保に努めながら、子どもの権利の認知度向上・理解促進に向けた普及啓発に取り組み、いじめ・虐待など権利侵害からの救済活動の充実を図り、より一層子どもの権利が大切にされる社会を目指していきます。 ・③「いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合」は、前年度に比べ、全ての世代で増加または横ばいであり、当初値に比べ、小学生が 0.7 ポイント増加、中学生が 2.4 ポイント増加、高校生が 6.3 ポイント増加しており、概ね目標値に近い数値となっております。 ・子どもが安心して生活することができるよう、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用、不登校やその心配のある子どもを対象とした相談支援パートナー体制の強化、教育支援センターでのオンラインを活用した支援や、子どもが安心して過ごせる地域の居場所へのアウトリーチなど、不安や悩みを抱えた子どもへの気づきや支援につなげる施策を一層進めていきます。また、いじめアンケート調査や、1 人 1 台端末に導入する心の健康観察アプリの活用、教職員の対応力の向上、児童生徒の困難・ストレスへの対処方法等に資する教育プログラムの充実等を図り、いじめはもとより子どもの困りや悩みの早期の把握に努めてまいります。
--	---

(5) 附属機関からの主な意見（子どもの権利委員会、子ども・子育て会議）

子どもの権利委員会	・子どもの権利の認知度に係る数値が改善していないことから、啓発事業を行った際に、子どもたちがどのように感じたのかフィードバックして事業に反映させるような仕組みを検討してほしい。 ・子どもの権利について、権利がぶつかり合った場合にどちらか一方の権利が優先されるのではなく、両方の権利が守られるようにしてほしい。 ・体験活動の場の支援にあたり、障がいのある子どもに向けての配慮の余地を残して参加しやすい状況を作してほしい。
子ども・子育て会議	・教員からの強い言葉などに不安を抱く子どももいることから、子ども一人一人の受け取り方がそれぞれ違うということも少し考えていただけるよう、教員への人権教育などを行っていただきたい。 ・大人が、「子どもの権利」について無自覚なのではないか、という前提に立ち、その上で「子どもの権利」を知る・考えると取り組む必要があるのではないかな。 ・多様な子どもたちが一緒に学ぶインクルーシブ教育がうたわれているが、その際の教員の言葉かけ一つで子どもの人権感覚が自然に育ってしまうと思うし、日本では人権教育というのがなかなかされてこなかったもので、親世代に人権が染みついていない中、啓発だけで子どもの権利というものを尊重した子育て、教育というのは難しいと思う。

(6) 参考

ア「☆2 子どもに関する実態意識調査」結果

◆子どもの権利についての認知度（年代別内訳）

上段：R5年度 下段：H30年度		回答数	聞いたことがある			聞いたことはない
			内容もある程度知っている	内容を少しだけ知っている	内容はわからない	
子ども	全体	1,679	11.3%	23.0%	30.9%	33.4%
		1,662	8.9%	14.6%	37.8%	36.9%
	10-12歳	709	8.5%	16.6%	27.8%	45.4%
		674	5.6%	11.4%	29.7%	50.7%
	13-18歳	970	13.4%	27.7%	33.1%	24.5%
		988	11.1%	16.8%	43.4%	27.4%
大人	全体	1,777	6.2%	15.1%	33.1%	42.7%
		1,589	4.3%	12.0%	44.7%	35.2%
	19-29歳	179	14.5%	17.3%	26.8%	40.8%
		133	7.5%	14.3%	37.6%	39.1%
	30-39歳	255	11.4%	16.9%	32.9%	37.3%
		238	2.9%	10.5%	45.4%	37.8%
	40-49歳	337	4.7%	17.2%	32.6%	43.3%
		297	4.0%	12.5%	43.4%	37.4%
	50-59歳	325	2.2%	14.2%	33.8%	46.2%
		277	2.9%	13.7%	49.8%	28.5%
	60-69歳	331	5.1%	15.1%	34.4%	41.7%
		369	4.3%	13.0%	42.3%	35.5%
	70歳以上	341	4.4%	11.1%	34.9%	45.7%
		270	5.6%	8.1%	47.0%	35.2%

イ「☆2 子どもに関する実態意識調査」結果

◆子どもの権利が大切にされていると思う人の割合（年代別内訳）

上段：R5年度 下段：H30年度		回答数	大切にされてる場合が多い+ どちらかといえば大切にされてる場合が多い	大切にされていない場合が多い+ どちらかといえば大切にされていない場合が多い	わからない
子ども	全体	1,679	63.8%	6.9%	28.0%
		1,662	63.8%	8.8%	25.5%
	10-12歳	709	69.3%	5.2%	24.4%
		674	57.6%	9.5%	31.3%
	13-18歳	970	59.9%	8.3%	30.6%
		988	68.0%	8.3%	21.6%
大人	全体	1,777	37.6%	12.4%	46.9%
		1,589	49.2%	16.3%	32.0%
	19-29歳	179	44.1%	11.2%	43.0%
		133	48.1%	16.6%	33.8%
	30-39歳	255	36.9%	16.1%	43.5%
		238	50.0%	15.6%	32.4%
	40-49歳	337	43.7%	13.6%	41.8%
		297	52.9%	15.5%	30.6%
	50-59歳	325	36.4%	9.2%	51.1%
		277	48.4%	16.3%	34.7%
	60-69歳	331	33.8%	12.1%	51.4%
		369	45.5%	18.1%	33.1%
	70歳以上	341	34.0%	12.4%	48.4%
		270	51.5%	14.1%	28.5%

(1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 高まる保育ニーズへの対応	・ 保育施設等の整備による定員の拡大 ・ 多様な保育サービスの提供 ・ 保育人材の確保及び教育・保育の質の向上
基本施策 2 社会全体での子育て支援の充実	・ 子育て家庭に対する支援の充実 ・ 子育て家庭が安心して暮らしやすい環境の充実 ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
基本施策 3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実	・ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備 ・ 健やかな子どもの成長・思春期の健康づくりへの支援
基本施策 4 経済的支援の充実	・ 認可保育所等における第2子以降の保育料を無償化 ・ 子ども医療費助成の拡充 等

(2) 令和5年度の主な取組状況

項目	事業の内容
地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン) 【子ども未来局子育て支援部】	・ 子育て家庭が身近な場所で自由に集い交流を深める地域主体の子育てサロンや、児童会館やNPOなどの活動拠点における常設の子育てサロンの運営を支援しました。 ・ 多様な相談に対応するため、相談体制の機能強化を継続して行いました。 ・ 訪問型子育て支援（ホームスタート事業）の開催地について、手稲区に加え、西区にも拡大しました。
保育士等支援事業 【子ども未来局子育て支援部】	・ 潜在保育士等の復職や求職と求人のマッチング等を行う「札幌市保育人材支援センターさぼ笑み」を運営しました。 ・ 保育人材の確保のための合同面接会・施設説明会を実施しました。 ・ 保育人材確保の取組を進めるため、その基礎資料となる保育士等実態調査を実施しました。
父親による子育て推進事業 【子ども未来局子育て支援部】	・ 運動遊びをテーマとした父子同室講座を、区保育・子育て支援センターと認定こども園にじいろにて各区1回ずつ計10回、各回定員15組で開催しました。また、父親が気軽に子どもと関わるきっかけづくりを目的としたイベント（定員50組）を開催しました。 参加組数（R5）：169組
女性の多様な働き方支援 窓口運営事業 【経済観光局経営支援・雇用労働担当部】	・ 子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、出産後も働きたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施しました（個別相談件数：2,128件）。 - また、令和5年度は、チャット相談やセミナー動画配信等のオンラインサービスを拡充するほか、職場見学ツアー、ミニ合同企業説明会を新たに実施しました。
妊娠・出産寄り添い給付金支給及び伴走型相談支援の一体的実施 【子ども未来局母子保健担当部】	・ 妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行うとともに、出産・子育て応援ギフト（妊娠分50,000円、出産分50,000円）の申請時にアンケートを実施し、回答の内容から、支援が必要と考えられる妊婦等への支援を行いました。また、従来の初妊婦に加え、希望する経産婦への訪問指導を実施しました。
各区子育て世代包括支援	・ 令和2年度より各区保健センターにおける「子育て世代包括支援

センター機能の強化 【子ども未来局母子保健 担当部】	センター」の機能を強化し、母子保健相談員を全区配置している中、令和5年度は大、中規模区に新たに2名配置し、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図りました。
----------------------------------	--

(3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要						
	当初値 (H30)	R2	R3	R4	R5	対前年増減	目標値 (R6)
①仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合(※1)	47.1%	41.6%	38.6%	34.3%	39.6%	+5.3	70.0%
②「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合(※2)	47.6%	44.7%	46.7%	46.3%	52.6%	+6.3	60.0%
③希望に応じた保育サービスを利用できた人の割合(※3)	67.3%	85.1%	82.6%	80.7%	84.1%	+3.4	80.0%

※1 出典：「☆1 指標達成度調査」

※2 出典：H30、R5「☆3 ニーズ調査」、R2～4「☆4 子育てに関するアンケート調査」

※3 出典：出典：H30「☆1 指標達成度調査」、R2～4「☆4 子育てに関するアンケート調査」、R5「☆3 ニーズ調査」

(4) 取組状況の自己評価

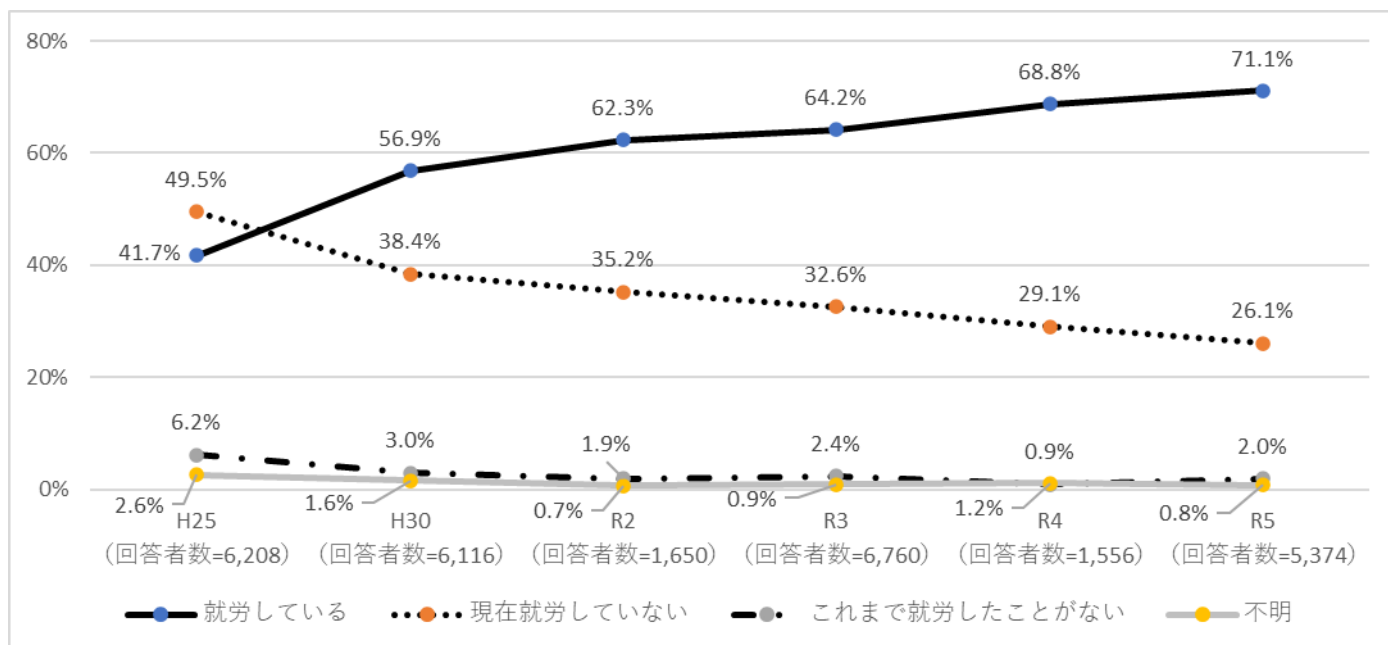
地域資源の活用と組織横断的な連携	・地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）や地域子育て支援事業（情報発信等）では、地域のボランティアや子育て支援団体等と連携し、社会全体で子育て世帯を支援する取組を行っています。 ・妊娠期からの切れ目のない支援の充実について、相談員の増員（10 区 10 名）により、「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、さらに、特に支援が必要な世帯については、児童相談所等の関係部署のほか、保育所・幼稚園、医療機関や民間団体等の関係機関と連携を図りながら、継続的な支援を行っています。
------------------	---

成果指標
の達成状況

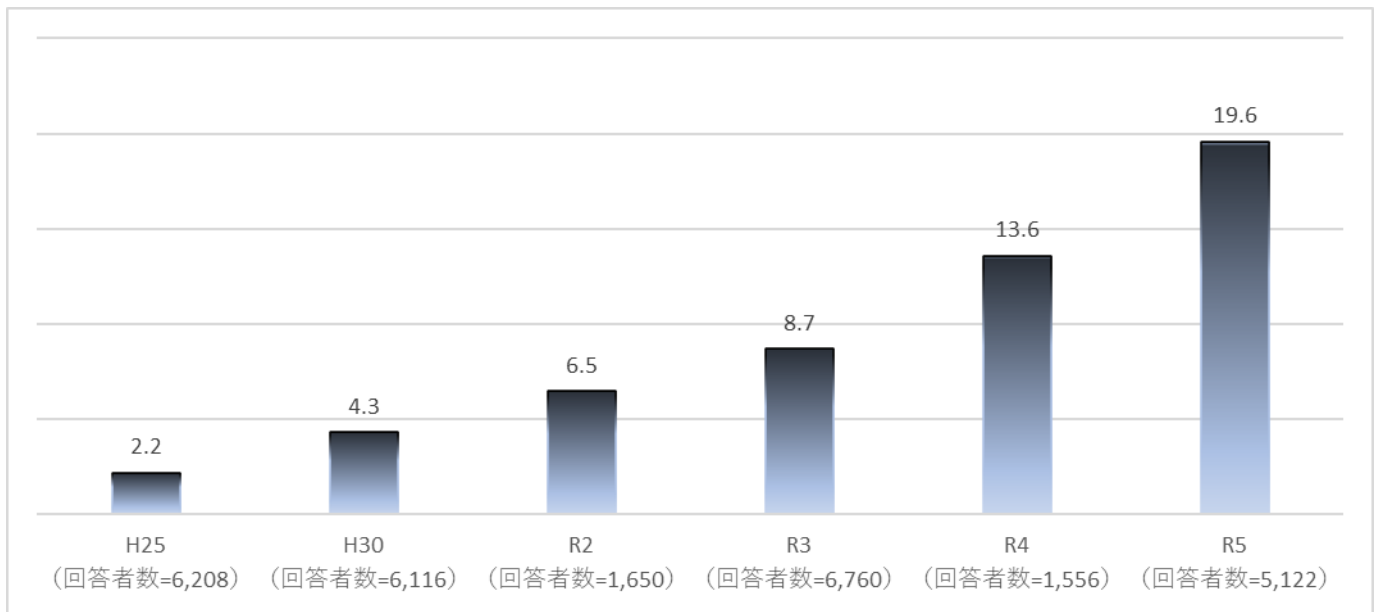
- ・①「仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合」は、前年度から 5.3 ポイント増加しておりますが、当初値からは 7.5 ポイント減少しています。就労する女性の増加に伴い、社会全体として、働き方改革や男性の育児休業取得などへの意識が高まっている中、「仕事」と「私生活」の調和を高めるために必要な要素として、「長時間労働の改善や休暇のとりやすさ」といった職場環境の改善を望む声が前年度に引き続き大きなものとなっている一方、「十分な収入が得られ、仕事のやりがいが増える」と回答した人の割合も大きく上昇（60.7%から 78.6%）しております。この 2 つの要素を満たしていないと多くの方が感じていることが、「仕事と生活の調和」が取れていないと感じる一因になっております。
- ・②「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合は、前年度から 6.3 ポイント、当初値から、5.0 ポイント増加しています。これは、男性の育児参加への意識が高まる中、社会として男性の育児休業取得が進んでいることも一因だと考えますが、育児休業を取得しなかった理由においても「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があったため」と回答した割合が 41.5% になっていることから、社会全体に浸透しているものとは言えないと考えます。
- ・このような状況を踏まえ、父親の子育てに関する意識改革・啓発や、ワーク・ライフ・バランスの推進等に引き続き取り組んでいきます。また、仕事と生活の調和の改善の要素として、職場環境の改善のほか、金銭的な側面についても国の支援策等も踏まえ、子育て世帯の負担を軽減できるような施策について検討していきます。
- ・③「希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合」は、前年度から 3.4 ポイント、当初値からは 16.8 ポイント増加しています。保育ニーズに対応するため、これまで認可保育所等の整備や幼稚園の認定こども園への移行などによる保育定員の拡大に努めてきた結果、国定義での待機児童数(毎年度 4 月時点)は平成 30 年度から 7 年連続で 0 人となっています。今後も、多様化する保育ニーズを踏まえ、保護者が安心して必要なサービスを受けられる保育環境の整備を引き続き進めていきます。

(5) 参考（「☆3 ニーズ調査」及び「☆4 子育てに関するアンケート調査」結果）

◆母親の就労状況



◆父親の育児休業取得状況



(6) 附属機関からの主な意見（子ども・子育て会議）

子ども・子育て会議	・この2、3年で父親が自分も子育てを一緒にするという意識が高くなっていると感じる一方、周囲の上の世代の方からどうして男が子育てをするのかという声が多いのが現状。子育てが大変というイメージではなく、楽しいということを伝える場が増えてほしい。 ・周産期のメンタルヘルスに特化したような公的な相談窓口があると、より手厚い支援ができるのではないかと。
-----------	--

基本目標 3

子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

(1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 充実した学校教育等の推進	・幼児期の教育の充実 ・充実した学校教育等の推進
基本施策 2 放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供	・放課後児童クラブの過密化の解消 ・児童会館等再整備事業 等
基本施策 3 地域における子どもの成長を支える環境づくり	・地域での子育て支援・虐待予防の推進 ・子どもの安全・安心を確保する地域づくり ・子どもの生活の場など居場所づくり ・多様な体験機会の場の充実
基本施策 4 次代を担う若者への支援体制の充実	・若者の成長及び自立への支援 ・ひきこもり・不登校等、困難を有する子ども・若者への支援

(2) 令和5年度の主な取組状況

項目	事業の内容
小中連携・一貫教育推進事業 【教育委員会学校教育部】	・「小中一貫した教育」の推進の四つの視点の一つである「家庭や地域との関わり」の一層の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの育ちを継続して支えていくため、コミュニティ・スクールの導入を進めました。 ・令和7年度定山溪地区、令和9年度真駒内地区（予定）、令和11年度青葉地区（予定）の義務教育学校の設置に向けて、教育課程の編成をはじめとする学校づくりの取組を進めています。
児童クラブにおける昼食提供 【子ども未来局子ども育成部】	・保護者の負担軽減のため、児童クラブにおける昼食提供を、夏季休業期間は120館で4回ずつ、冬季休業期間は140館で3回ずつ実施しました。
子どもの居場所づくり支援事業 【子ども未来局子ども育成部】	・子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施しました（26団体に交付）。 ・子ども食堂などの団体が行う居場所や訪問による子どもの状況把握や見守りの活動に取り組む団体に対し、経費を補助する事業を実施しました（7団体に交付）。
相談支援パートナー事業 【教育委員会学校教育部】	・不登校や不登校の心配のある児童生徒に対し、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、モデル校（小学校100校）における相談支援パートナーの活用について効果検証を行いました。
困難を抱える若者への自立支援 【子ども未来局子ども育成部】	・札幌市若者支援総合センターにおいて、ニート・引きこもり等、困難を抱える若者やその家族・支援者等からの相談に応じ、カウンセリングや自立支援プログラムにより、自立に向けた支援を行いました。 （R4延べ相談件数：8,389件、進路決定者数：267名）

(3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要						
	当初値 (H30)	R2	R3	R4	R5	対前年 増減	目標値 (R6)
① 難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している子どもの割合(※1)	77.3%(小6) 71.4%(中3) 66.2%(高2)	75.0%(小5) 65.7%(中2) 65.8%(高2)	71.3%(小5) 65.3%(中2) 67.5%(高2)	69.6%(小5) 62.7%(中2) 66.3%(高2)	69.6%(小5) 63.0%(中2) 63.6%(高2)	±0 +0.3 -2.7	78.0% 72.0% 67.0%

※1 出典：H30は（小・中）全国学力・学習状況調査。（高校）教育委員会独自調査。R2～5は（小・中）「☆7 さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標」。（高校）教育委員会独自調査。

指標	結果概要						
	当初値 (H30)	R2 (参考値)	R3 (参考値)	R4 (参考値)	R5	対当初 値増減	目標値 (R6)
② 近所や地域とのつながりがある子どもの割合(※2)	47.8%	39.0%	41.1%	36.9%	57.0%	+9.2	60.0%

※2 出典：H30、R5「☆2 子どもに関する実態意識調査」、R2～4「☆4 子どもに関するアンケート調査」
 なお、こちらについては、「☆2 子どもに関する実態意識調査」により成果指標の状況を把握しており、令和5年度は、平成30年度以来5年ぶりに調査を実施したことから、令和2～4年度に実施した「☆4 子どもに関するアンケート調査」については、対象が一部異なるため参考値としてとらえ、令和5年度は平成30年度の当初値と比較する。

指標	結果概要						
	当初値 (H28)	R2	R3	R4	R5	対前年 増減	目標値 (R6)
③社会の一員として役割を持っていると感じる若者の割合(※3)	49.8%	52.1%	47.5%	36.7%	41.0%	+4.3	60.0%

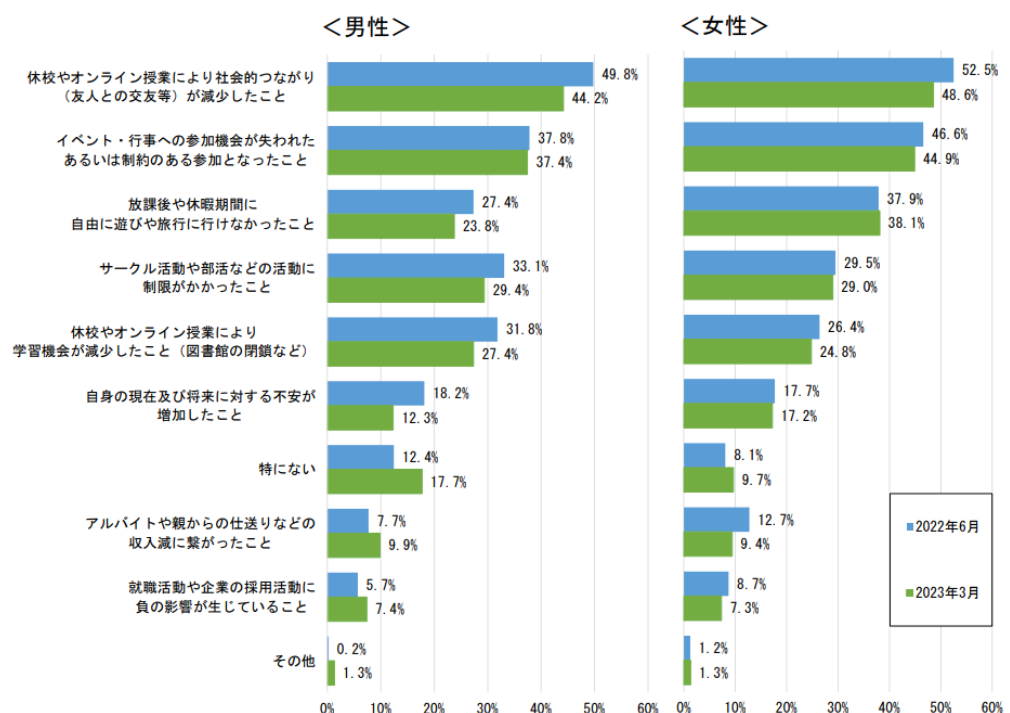
※3 出典：H28「☆8 社会参加に関する市民意識調査」、R2～5「☆1 指標達成度調査」（うち、20～39歳の回答結果（R2：N=315, R3：N=297, R4：N=143））

(4) 取組状況の自己評価

地域資源の活用と組織横断的な連携	・PTAや町内会などの参画による放課後子ども教室の実施や、地域団体等が運営する子ども食堂への支援等により、子どもの居場所づくりの推進に取り組みました。また、ひきこもり支援において、NPO法人等と連携した家庭訪問や出張相談などの支援を行ったほか、社会的自立に困難を抱える若者に対しては、福祉・教育・雇用などの関係機関・団体とともに官民横断的な連携した支援を行いました。さらに、子どもの文化芸術体験事業やウインタースポーツ普及振興事業等で、各事業の主担当部において、教育委員会や学校と連携して事業を展開しました。
成果指標の達成状況	・①「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合」は、小・中学生で前年度から横ばい、高校生では2.7ポイント減少しており、当初値からは、小学生が7.7ポイント、中学生が8.4ポイント、高校生が2.6ポイント減少しております。小・中学生においては、令和4年度に引き続き工夫しながら様々な学びの機会の充実など支援を続けているものの、大きな改善には至っておりません。コロナ禍の活動自粛等により挑戦する機会そのものが減少してしまったことによる子どもの意識醸成への影響は、いまだ根強く残っているものと考えます。また、高校生についても、令和4年度に比べて減少幅が大きくなっており、若年期の当該意識醸成の低下が影響しているものと考えられることから、より効果的な手立てのもと、引き続き学習内容や方法の工夫を行い、子どもが挑戦する機会や粘り強く取り組む機会の保障に努めていく必要があります。 ・②「近所や地域とのつながりがある子どもの割合」は、前年度から20.1ポイント、当初値から9.2ポイント増加しております。こちらについて、社会活動の再開に伴い、地域とのつながりも増えていることが見受けられます。 ・③「社会の一員として役割を持っていると感じる若者の割合」は、前年度から4.3ポイント増加し、当初値から8.8ポイント減少しています。下記の内閣府実施の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（コロナ禍での不利益・不満（学生））」結果からも社会的繋がりの減少傾向が伺えるようにコロナ禍の活動自粛等により、社会とのかかわりが希薄になってしまったことで当初値よりポイントが減少したのと考えられる中、社会活動の再開に伴い、他人とのかかわりが増えることで一定程度の改善がなされたものと考えられます。今後も目標達成に向けて子どもや若者を対象とした参加型事業等についても再開をし、体験機会の充実に努めるとともに、若者に必要な支援が届くよう検討していきます。

(5) 参考（「第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（R5.4.19 内閣府政策統括官実施））

コロナ禍での不利益・不満（学生）



(6) 附属機関からの主な意見（子ども・子育て会議）

子ども・子育て会議	・ 成果指標に関して、「失敗」とは何かという共通認識も必要だと思う。 ・ 児童クラブにおける昼食提供事業について、親の負担感が軽減されたということに留まらず、引き続きニーズに対するアンテナを張り続けていく必要があると思う。
-----------	--

基本目標 4

配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

(1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 児童相談体制の強化	・ 児童虐待防止対策体制の強化 ・ 社会的養育の推進
基本施策 2 障がい児、医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実	・ 乳幼児期・学校教育における支援体制の充実 ・ 障がいのある子どもへのサービス提供体制の充実 ・ 医療的ケアが必要となる子どもの受入れ環境の充実
基本施策 3 子どもの貧困対策の推進	・ 子どものくらし支援コーディネート事業 ・ 子どもの居場所づくり支援事業 ・ 子どもの貧困への理解の促進
基本施策 4 ひとり親家庭への支援の充実	・ ひとり親家庭等自立支援給付事業 ・ ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・ ひとり親家庭支援センター等運営事業 等
基本施策 5 子どもを受け入れる多様性のある社会の推進	・ 共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進 ・ 民族・人権教育の推進 ・ 障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実 等

(2) 令和5年度の主な取組状況

項目	事業の内容
児童相談体制強化事業 【子ども未来局 児童相談所】	・児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、令和2年度に作成した「第3次札幌市児童相談体制強化プラン」に基づき、児童福祉司や児童心理司といった専門職員や、緊急対応担当職員の増員など、計画的な体制強化に取り組みました。 ・虐待により心に傷を負った子どもへのカウンセリング等の充実を図るため、児童心理司を10名増員配置するとともに、協働の組織文化醸成のため多職種合同研修を全区にて実施しました。
里親制度促進事業 【子ども未来局 児童相談所】	・里親委託を推進するため、登録希望者や里親等に対し、登録前後及び委託中の研修、里親養育者宅への訪問などの支援を包括的に行いました。 ・令和5年度は3か所の民間フォスタリング機関（※）にて札幌市里親促進フォーラム（1回）、里親新規登録研修（8回）、専門里親新規登録研修（1回）、里親更新研修（3回）、レベルアップ研修（8回）を行いました。 ・リクルート、トレーニング、訪問等支援事業等を行いました。 ・北区、厚別区で里親ショートステイモデル事業を実施しました。 ※民間フォスタリング機関：本市の委託を受けて、里親の募集、研修、里親と子どものマッチング、子どもを預けたあとのフォローなど里親に関わる一連の支援を包括的に行う機関
子どもの心の診療ネットワーク事業【保健福祉部障がい保健福祉部】	・児童精神科を中心とした様々な関係機関の連携体制を構築・運用するため、子どもの状況に応じた適切な支援機関を案内（コンシェルジュ事業）するほか、連携体制の全体管理や人材育成等（連携チーム事業）を行いました。
障がい児地域支援マネジメント事業 【保健福祉部障がい保健福祉部】	・地域に障がい児地域支援マネージャーを配置し、担当地区内の障害児通所支援事業所に訪問等を行い、障がい児に関する療育情報の提供や療育に関する技術支援並びに関係機関の支援調整等を行いました。なお、障害児地域マネージャーによる年間の事業者訪問について、昨年度を上回る訪問を行いました（昨年比108%）
公立保育所における医療的ケア児保育事業 【子ども未来局 子育て支援部】	・公立保育所において専任の看護師を配置して医療的ケア児の保育体制を整え、受入体制や関係機関との連携体制等について検証しました。 ・医療的ケア児受入可能施設を9施設に拡大するための調整を行い、令和6年度入所分の入所手続き（公募）を行いました。
ひとり親家庭等自立支援給付事業 【子ども未来局 子育て支援部】	・ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用一部を支給する自立支援教育訓練給付金事業、資格取得のための養成機関に通う期間における生活費相当を支給する高等職業訓練促進給付金事業、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を支給するひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施しました。 ・このうち、高等職業訓練促進給付金で対象要件の緩和や対象資格の拡大、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業で支給内容の見直しを行いました。 <支給実績> ・自立支援：33件 8,357千円 ・高等職業：225件 237,479千円 ・高卒認定：1件 23千円

項目	事業の内容
ひとり親家庭の 目線に立った広報の展開 【子ども未来局 子育て支援部】	・「さっぽろ子育て情報サイト」及び「広報さっぽろ」への掲載により制度を広く周知しました。 ・LINE公式アカウントによる支援制度等の情報発信を行いました。 ・児童扶養手当の現況届案内時に支援制度等の情報を発信するLINE公式アカウントの案内チラシを同封しました。 ・支援制度をまとめたガイドブック「シングルママ・パパのためのくらしのガイド」を区役所の関係窓口等で配架しました <実績> ・現況届案内同封チラシ配付部数約 21,000 部 ・くらしのガイド配付部数約 9,000 部
民族・人権教育の推進【教育委員会 学校教育部】	・研究推進校において、個別の人権課題「民族教育」「子どもの権利」「性」に関する学習を通して、子どもが互いの個性や多様性を認め合い、心豊かにたくましく生きようとする態度を育む学級経営、学校づくりについての実践的研究を進め、研究結果は推進校以外にも共有をしました。

(3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要						
	当初値 (H30)	R1	R3	R4	R5	対前回 増減	目標値 (R6)
①障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合(※1)	20.0%	35.4%	—	31.2%	—	—	60.0%

※1 出典：H30は「☆1 指標達成度調査」、R1は「☆5 障がい児実態調査」

これまで札幌市指標達成度調査で把握したが、母数が少ないことから（H30 年度：20.0%・N=10）、R1 年度からは障がい児実態調査で把握（R1 年度：35.4%・N=461、R4 年度：34.2%・N=359）。この調査は、3年毎に実施するため、R2、3、5年度の数値はなし。

指標	結果概要						
	当初値 (H30)	R2	R3	R4	R5	対前年 増減	目標値 (R6)
②子育てに楽しさよりも大変さの方が多いとを感じるひとり親(二世帯世帯)の割合(※2)	18.5%	30.2%	17.6%	9.4%	15.0%	+5.6	15.0%

※2 出典：H30、R5は「☆3 ニーズ調査」、R2～4は「☆4 子育てに関するアンケート調査」（うち、ひとり親(二世帯世帯)の回答結果（R3:N=222、R4:N=64、R5:N=200）

(4) 取組状況の自己評価

地域資源の活用と組織横断的な連携	・児童虐待防止対策支援事業について、要保護児童対策地域協議会構成団体（保健機関、医療機関、保育所・幼稚園等）が連携を図り、適切な支援を行っています。また、児童虐待の発生を予防するため、オレンジリボン地域協力員登録の推進をするなど、市民、企業及び関係機関に対し、児童虐待防止にかかる普及・啓発を行いました。 ・令和5年3月に策定された「子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン」に基づき、この分野の職務に従事する職員の意識醸成や専門性の獲得に向けた研修体制の整備、協働の組織文化の醸成や民間の関係機関等との連携強化などの取組を進めました。 ・子どものくらし支援コーディネート事業では、子どもコーディネーターが児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握することによ
------------------	--

	り、関係機関と連携した重層的な見守りへとつなげる取組を行っています。 ・認可外保育施設への啓発において、主担当部と児童相談所が連携し、児童虐待をテーマとした研修を実施しています。（参加施設数：140施設）
成果指標の達成状況	・②「子育てに楽しさよりも大変さの方が多いと感じるひとり親（二世帯世帯）」の割合は、前年度から5.6ポイント増加したものの、当初値と比べると、3.5ポイント減少しています。子育てに大変さを感じている世帯には、SNSやAI等を活用し、必要な支援制度の情報を受け取ってもらえるよう、引き続き情報発信の強化に努めていきます。 ・なお、障がいのある子どもやその家族が地域でくらしやすいまちに向けて、児童発達支援や放課後等デイサービス事業の取り組みを行っているほか、現在公立保育園や児童クラブにおける医療的ケア児の受け入れ拡充を進めているところです。引き続き、障がいのある子どもやその家族が必要な支援を受けることができるよう、取り組んでいきます。

(5) 参考（資料：札幌市児童相談所）

◆札幌市の児童相談件数の推移

（単位：件）

年度 相談先	H30	R1	R2	R3	R4	R5
A 児童相談所 (うち児童虐待分)	7,477 (1,885)	8,453 (2,401)	8,456 (2,562)	8,672 (2,402)	8,586 (2,286)	8,559 (2,627)
B 区役所 (家庭児童相談室) (うち児童虐待分)	3,284 (232)	3,466 (276)	5,922 (295)	7,130 (297)	7,870 (415)	5,084 (461)
A・Bの合計 (うち児童虐待分)	10,761 (2,117)	11,919 (2,677)	14,378 (2,857)	15,802 (2,699)	16,456 (2,701)	14,690 (3,170)

※1 ()は児童虐待認定件数

※2 R5より、前年度以前からの継続支援ケース数は含まない

(6) 附属機関からの主な意見（子ども・子育て会議）

子ども・子育て会議	・ワンストップ窓口ということで区役所の保健福祉で相談員が取り組んでいる部分もあると思うが、LINEなどSNS上の相談窓口などは、若い方もよく見ており相談しやすいという声も聞くので、充実させてほしい。
-----------	---

主要な活動指標(事業別一覧より抜粋)

基本目標	指標項目	当初値 (H30)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R5)
基本目標 1 子どもの権利を 大切にする環境 の充実	出前講座など子どもの権利に関する啓発活動件数 (累計)	-	22件	49件	103件	154件	300件
	地域団体等による子どもの参加の取組の実施数	265件	73件	93件	144件	251件	280件
	子どもアシストセンター「LINE」年間相談対応件数	38件	813件	736件	1,144件	1,692件	1,000件
	オレンジリボン地域協力員登録人数(累計)	16,346人	17,080人	18,006人	19,441人	20,684人	20,371人
基本目標 2 安心して子ども を生み育てられ る環境の充実	認可保育施設等の利用定員数	31,147人	34,218人	35,610人	35,860人		
	待機児童数 ※令和5年度より指標変更					0人	0人
	病後児デイサービス事業実施施設数	6施設	6施設	6施設	7施設	7施設	8施設
	保育人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計)	500人	824人	1,013人	1,285人		
	保育士人材確保支援により就労する保育士等の数(年間) ※令和5年度より指標変更					919人	500人
	ひろば型子育てサロンにおける年間相談件数	2,447件	2,476件	3,476件	3,388件		
	子育てサロン利用者数(年間) ※令和5年度より指標変更					355,366人	321,557人
	父親のための子育て講座の参加組数(累計)	-	-	-	137組	169組	200組
	札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証企業数 (累計)	328社	608社	764社	884社	1,001社	1,000社
	初妊婦訪問事業実施率	42.20%	62.70%	64.30%	64.80%		
	妊婦訪問実施率 ※令和5年度より指標変更					41%	35%
	札幌市奨学金の年間採用人数	1,306人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人
基本目標 3 子どもと若者の 成長と自立を支 える環境の充実	体育・保健体育の時間以外に子どもの体力・運動能力の向上を図る取組を行う小中学校の割合	79%	-	69%	79%		
	体育の時間を除く1週間の総運動時間が60分未満の生徒の割合 ※令和5年度より指標変更					小学生男子7.3% 小学生女子12.9% 中学生男子15.1% 中学生女子29.7%	小学生男子6.5% 小学生女子10.5% 中学生男子10.7% 中学生女子22.4%
	新型児童会館整備数(累計)	6館	11館	14館	15館	19館	19館
	新たに居場所づくりに取り組んだ、又は、機能や機会を増やした「子ども食堂」等の団体数 (累計)	-	31団体	43団体	53団体		
	子ども食堂の総数 ※令和5年度より指標変更					108か所	100か所
	ひきこもり地域支援センターにおける年間相談件数	1,473人	2,575人	2,858人	3,026人	2,673人	1,900人
	フリースクールなど民間施設事業への補助団体数	9団体	9団体	11団体	12団体	12団体	12団体

基本目標 4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実	児童家庭支援センター設置数（累計）	4か所	4か所	5か所	5か所		
	児童家庭支援センターとの指導方針等についての定例会議 ※令和5年度より指標変更					60回	60回
	学びのサポーター活用事業を「大変有効」と感じている割合	86.6%	93%	95%	92%		
	サポーターとの連携により、支援の充実を図ることができた学校の割合 ※令和5年度より指標変更					100%	100%
	医療的ケア児の受け入れ体制を整備した公立保育所数（累計）	-	1施設	4施設	4施設		
	保育を必要とする医療的ケア児の公立保育所における受入可能数 ※令和5年度より指標変更					9人	9人
	子どもコーディネーターの巡回対象地区	6区30地区	10区61地区	市内全域	市内全域		
	子どもコーディネーターが新たに支援・見守りを行った子どもの総数 ※令和5年度より指標変更					253人	190人
	ひとり親家庭向け相談窓口における相談受付件数（年間延べ件数） ※下段はカウント方法変更後の件数	13,343件					
		9,364件	9,026件	9,279件	8,796件	7,681件	10,000件